



野村證券が野村不動産ホールディングス＜3231＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産ホールディングス＜3231＞について、野村證券が8月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村不動産ホールディングス株式保有比率は、35.72%と1.05%買い増した。

報告義務発生日は、2016年8月12日。